

令和 6 年度

流域下水道事業会計決算の概要

令和 7 年 10 月 3 日

土木部下水道推進課

目 次

1. 島根県流域下水道事業の概要	1
2. 島根県流域下水道事業会計決算の概要	2
3. 利益剰余金の処分	4
4. 資金不足比率	4

1. 島根県流域下水道事業の概要

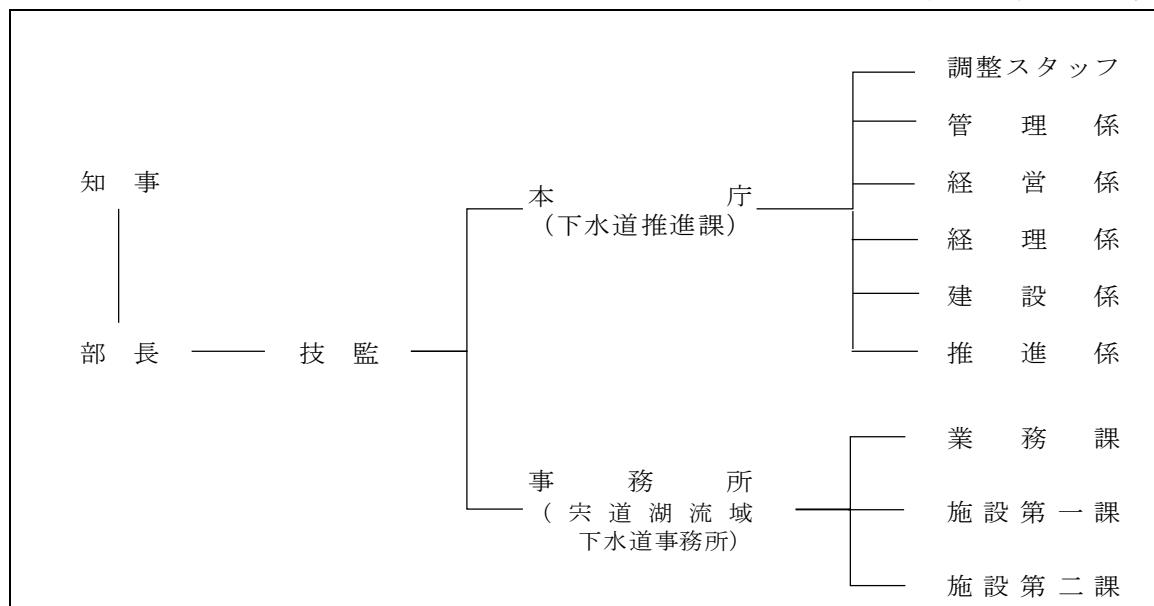
(1) 事業

(令和7年3月31日現在)

名称		概要
宍道湖流域下水道	東部処理区	処理区域：松江市及び宍道湖の一部 処理面積：4,887.7ha 処理方法：凝集剤添加活性汚泥循環変法 +砂ろ過法による高度処理 排除方式：分流式
	西部処理区	処理区域：松江市及び出雲市、雲南市、飯石郡飯石町の一部 処理面積：3,559.5ha 処理方法：標準活性汚泥法 排除方式：分流式

(2) 組織

(令和7年3月31日現在)



(3) 職員の配置状況 (流域下水道事業会計分のみ)

(令和7年3月31日現在)

(単位：人)

区分	令和6年度 (R7.3.31)				令和5年度 (R6.3.31)				増減			
	事務職	技術職	その他	計	事務職	技術職	その他	計	事務職	技術職	その他	計
本部												
管理職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
管理係	2	0	1	3	2	0	1	3	0	0	0	0
経営係	2	0	0	2	1	1	0	2	1	-1	0	0
経理係	2	0	1	3	2	0	1	3	0	0	0	0
建設係	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
推進係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	3	2	11	5	4	2	11	1	-1	0	0
事務所												
管理職	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
業務課	3	0	2	5	3	0	2	5	0	0	0	0
施設第一課	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
施設第二課	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
計	3	7	2	12	3	7	2	12	0	0	0	0
合計	9	10	4	23	8	11	4	23	1	-1	0	0

注記 管理係には管理担当（総括）課長補佐を含む。

※包括民間業務委託先事業所の職員数69名（東部浄化センター40名、西部浄化センター29名）

2. 島根県流域下水道事業会計決算の概要

(1) 令和6年度事業実績

1. 東部処理区

処理水量		(単位: m ³)	
年度	年間汚水処理能力 A	年間汚水処理量 B	施設利用率 B/A
R 6 (a)	※26,280,000	19,589,925	74.5%
	日最大 72,000	日平均 53,671	
R 5 (b)	※26,352,000	19,723,948	74.8%
	日最大 72,000	日平均 53,891	
(a) / (b)	-	99.6%	-

※年間汚水処理能力は日最大汚水処理水量に年間日数を乗じた水量 (R5年度は366日で計算)

西部処理区も同様

2. 西部処理区

処理水量		(単位: m ³)	
年度	年間汚水処理能力 A	年間汚水処理量 B	施設利用率 B/A
R 6 (a)	※13,140,000	10,151,699	77.3%
	日最大 36,000	日平均 27,813	
R 5 (b)	※13,176,000	9,771,017	74.2%
	日最大 36,000	日平均 26,697	
(a) / (b)	-	104.2%	-

(2) 収益的収支

- ・ 営業収益（維持管理費負担金収入）は、処理水量等の増により前年度比24百万円の増
- ・ 営業費用は、資産減耗費等の減少により前年度比34百万円の減
- ・ 当期純利益は、前年度比4百万円の増

(単位: 百万円)

【収益的収支】	R 6 年度	R 5 年度	比較増減	備考 (対前年度対比)
1 営業収益 (A)	1,978	1,954	24	
2 うち維持管理費負担金収入	1,978	1,954	24	二次処理費負担金+20、 資本費負担金+4
3 営業費用 (B)	4,335	4,369	△ 34	委託料+42、工事請負費△71、 減価償却費+61、資産減耗費△71 等
4 営業収支 A-B=C	△ 2,356	△ 2,414	58	
5 営業外収益 (D)	2,494	2,547	△ 53	長期前受金戻入益△11、 他会計補助金+6、国庫補助金△29、 その他営業外収益△20等
6 営業外費用 (E)	78	76	2	支払利息+4、雑支出△2
7 特別利益 (F)	1	0	1	消費税確定申告による還付 (追加分)
8 当期純利益 C+D-E+F	61	57	4	

注記 決算書数値を百万円単位に四捨五入しているため、内訳、増減と合計が一致しない場合がある。以下同様

(3) 資本的収支

- ・ 資本的収入は、企業債の発行および国庫補助金等が減少し、前年度比490百万円の減
- ・ 資本的支出は、建設改良費および企業債償還金等が減少し、前年度比626百万円の減
- ・ 資本的収支不足額449百万円は、損益勘定留保資金等により補てん

(単位：百万円)

【資本的収支】		R 6年度	R 5年度	比較増減	備考（対前年度対比）
9	資本的収入 X	1,950	2,439	△ 490	企業債△201、国庫補助金△281、他会計補助金△2、建設費負担金△5
10	うち翌年度繰越額に係る財源充当額 Y	321	274	46	
11	資本的支出 Z	2,078	2,704	△ 626	建設改良費△615、企業債償還金△11
12	資本的収支差 (X-Y)-Z	△ 449	△ 538	90	

(4) 貸借対照表

- ・ 資産は、固定資産の取得額に対して、減価償却費及び除却損の額が上回ったことにより、前年度比1,353百万円の減
- ・ 負債は、固定負債と流動負債に含まれる企業債を合算した残高が39百万円減少し、また、繰延収益に含まれる長期前受金を収益化したことにより繰延収益が955百万円減少し、合計では前年度比1,413百万円の減
- ・ 資本は、令和6年度の純利益61百万円が増加し、3,695百万円となった

(単位：百万円)

	期末	期首	比較増減	備考（対前年度比）	
13	固定資産	39,627	40,706	△ 1,078	建物△58、構築物（主として管渠施設）△1,202、機械及び装置（主として処理場設備）+115 等
14	うち建設仮勘定	541	451	90	
15	流動資産	1,344	1,618	△ 274	現金預金△138、未収金△136
16	うち現金預金	1,048	1,187	△ 138	
17	資産合計	40,971	42,324	△ 1,353	
18	固定負債	6,485	6,516	△ 31	企業債△34、引当金+3
19	流動負債	1,223	1,650	△ 427	企業債△5、未払金△423 等
20	繰延収益	29,568	30,524	△ 955	長期前受金△955
21	負債合計	37,276	38,689	△ 1,413	
22	資本金	1,062	1,062	0	
23	剰余金	2,634	2,573	61	
24	うち利益剰余金	483	422	61	
25	資本合計	3,695	3,635	61	
26	負債・資本合計	40,971	42,324	△ 1,353	

3. 利益剰余金の処分

(単位：円)

区分	対象額	備考
1. 利益剰余金処分対象額		
(1) 前年度繰越利益剰余金 A	422,058,714	
(2) 当年度純利益 B	60,759,298	
2. 翌年度繰越利益剰余金 A+B	482,818,012	

- ・ 当年度純利益は、令和7年度に繰り越す。

4. 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づく島根県流域下水道事業会計の資金不足比率については、下記のとおりであり、資金不足は発生していない。

◆ 資金不足比率 - % (資金不足なし)

なお、資金不足比率が経営健全化基準である20%を超過すると、経営健全化計画の策定が必要となる。